【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月18日
【会社名】	日本社宅サービス株式会社
【英訳名】	Japan Corporate Housing Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹 晃弘
【本店の所在の場所】	東京都新宿区箪笥町35番地
【電話番号】	03－5229－8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区箪笥町35番地
【電話番号】	03－5229－8700（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 竹村 清紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番1号）

1【提出理由】

平成25年４月16日開催の取締役会決議により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

取締役会決議日　平成25年４月16日

(2) 当該事象の内容

当社は、従前より取り組んできた社内基幹システムの開発において、社内システム業務の整合性や運用負荷のバランス等を見直した結果、開発の継続以外に合理的な対策を講じられることが判明したことから、プロジェクト継続により発生する費用的・要員的ロスの拡大を勘案し、総合的な経営判断から開発を中止することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

個別財務諸表においてソフトウエア開発に係る仕掛品の廃却と諸費用等として特別損失58百万円を計上する見込みであります。

以上